

**教育委員会事務の
点検および評価の報告書
【評価対象：平成30年度】**

(案)

**令和元年 月
草津市教育委員会**

< 目 次 >

I 点検・評価制度 ······ (2)

- 1 趣 旨
- 2 点検・評価の対象
- 3 点検・評価の方法および評価指標
- 4 外部評価委員会

II 「草津市教育振興基本計画（第2期）」の基本理念と施策の基本方向

···· (4)

- 評価シートの見方 ····· (9)
- 施設体系図 ····· (11)

III 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：平成30年度）

- 1 「子どもの生きる力を育む」 ····· (12)
 - 目標1 「豊かな心と健やかな体の育成」
 - 目標2 「生活習慣と社会性の育成」
 - 目標3 「確かな学力の育成」
- 2 「学校の教育力を高める」 ····· (43)
 - 目標4 「教職員の指導力の向上」
 - 目標5 「学校経営の充実・向上」
 - 目標6 「教育環境の充実」
- 3 「地域に豊かな学びを創る」 ····· (76)
 - 目標7 「生涯学習・スポーツの充実」
 - 目標8 「文化・芸術の振興」
 - 目標9 「地域協働合校の推進」

I 点検・評価制度

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすために、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられており、本市おいても、平成27年3月に策定した「草津市教育振興基本計画（第2期）」の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、計画の施策体系に沿った点検・評価を実施しました。

今年度の点検・評価にあたっては、昨年度に引き続き、事業ごとに設定した評価項目に対する実績値および目標達成度ならびに過去の外部評価委員会等の意見に対する対応の状況を中心に、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の意見、助言等をいただきながら、点検・評価を実施しました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を点検・評価の対象とし、「草津市教育振興基本計画（第2期）」の「施策の基本方向」として位置づけた、9つの目標と40施策について、点検・評価を実施しました。

〔教育委員会の権限に属する事務のうち、市長部局（子ども家庭部）に補助執行させている事務は点検・評価の対象と致しません。〕

3 点検・評価の方法および評価指標

「草津市教育振興基本計画（第2期）」に掲げた施策の進捗状況を管理するため、40施策の具体目標ごとに評価項目を定め、計画期間の最終年度に到達すべき目標値と年度ごとの目標値を設定し、実績に基づく目標達成度により評価を行いました。

4 草津市教育委員会事務外部評価委員会

点検・評価の客觀性・透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートに記載します。

今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

草津市教育委員会事務外部評価委員会委員

糸乗 前 (滋賀大学教授)

川端 一 (元公立小学校校長)

木村 桂 (公募市民)

Ⅱ 草津市教育振興基本計画（第2期）の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

「基本理念」は、平成22年度からの10年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。後期の5年間（平成27年度～平成31年度）の計画として位置付けられる第2期計画においても、この「基本理念」を継承しています。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に發揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、一貫して人口増加を続け、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を活かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気”と“うるおい”的あるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つで、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。この基本方向に対して9つの目標を設定しました。

本市には、県内あるいは全国をリードする学校での教育実践が多くあり、また地域には地域協働合校の理念を実践する多くの取組やノウハウがあります。また、教育資源も多く、地域の方々による様々な取組が行われており、これらは誰もが認める草津の「強み」です。

第1期計画に引き続き、9つの目標の実現に向けての取組は、これらの「強み」を活かしながら新たな「強み」を構築し、「強み」を「特色」へ、さらには、多くの人の心を引きつける「魅力」へと発展させながら、計画的にまた重点的に推進します。

(1) 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。現代社会は、グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。

このことから、子どもたちが、豊かな情操や、自尊感情、人を思いやる心、社会性などを育み、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培うとともに、確かな学力を身につけていくことが必要になります。学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、社会性や国際化にも対応できるコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけていけるようにすることが、施策の基本方向の第一です。

目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

「豊かな心と健やかな体」とは、「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心」と「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標に向けて、出生時から成人するまで子どもの発達段階に応じて、学校、家庭、地域、行政がお互いに連携・協力し効果があがるような取組を継続します。また、子どもたちが安心して楽しく毎日を過ごせるよう、いじめ根絶を目指した取組を進めます。

目標2. 生活習慣と社会性の育成

子ども時代に身につけたよき生活習慣や社会性は、自らを律し、他者との関係を良好にし、社会の中で自己実現を図っていくうえでの大きな力になります。学校、家庭、地域がそれぞれにしつけるべきこと、育てるべきことに対する役割を明確にして、連携・協力しあいながら子どもによき生活習慣と社会性を育む取組を継続します。

目標3. 確かな学力の育成

「確かな学力」とは、「世の中の様々なことに興味や関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」、「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」、「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」のことです。子どもたちの発達段階を踏まえ、ICTの活用等による協働型・双向型の授業革新の推進と学校・家庭・地域との連携などにより、「確かな学力の育成」を身につけるための教育内容・方法の一層の充実を図ります。

(2)学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。学校の教育力を高めることは、子どもたちの「生きる力」を育成することにつながります。また、学校は家庭教育や社会教育とも連携する本市教育の推進拠点であり、学校の教育改革は家庭教育や社会教育の改革にもつながります。本市の教育の改革と未来の発展を開く重要な指標として、学校の教育力の向上に今後も努めます。

目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には、教職員の指導力が大きく影響します。今後も、教育への情熱にあふれ、柔軟性と実践力を持ち、自ら学び続けようとする教職員の育成と資質の向上を図り、質の高い授業の実現に努めます。

目標5. 学校経営の充実・向上

学校の教育力向上のためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を高めることが必要です。また、効果的な教育課程を編成・実施し、保護者・地域の活力を学校教育に活かすこと、関係機関との協力関係を築くことも重要であり、これらの取組により、今後も学校経営の充実と向上を図ります。

目標6. 教育環境の充実

良好で質の高い学びを実現する教育環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備のハードと学習教材等のソフトの両面で、今後も教育力向上につながる環境整備の充実に努めます。

(3) 地域に豊かな学びを創る

施策の基本方向の第三は、「地域に豊かな学びを創る」です。誰もが豊かな人生を過ごしていくためには、生涯を通じて、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、子どもと大人が共に学び合うという考え方のもとに、地域学習社会の実現を目指しています。この本市ならではの理念をさらに高く掲げ、皆の協力で地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

目標7. 生涯学習・スポーツの充実

すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学び、成果を活かすことができ、また、スポーツを楽しめる豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造を目指します。

目標8. 文化・芸術の振興

文化や芸術には、人に安らぎや生きる喜びをもたらし、豊かな心を養う力があります。また、人と人を結びつけ、立場や世代を超えて人間としての共感を呼び覚ます力があります。こうした文化・芸術の力を活用し、社会全体を活性化させ、心豊かで魅力のあるまちづくりを進めます。

目標9. 地域協働合校の推進

平成10年度から始まった本市の地域協働合校の取組により、「地域で子どもを見守り育てる」という意識の定着がみられるようになってきました。その一方で、様々な課題も出てきていることから、当初のねらいの実現を目指し、今後も子どもと大人が共に学ぶための取組の充実と発展に努める必要があります。

【評価シートの見方】

基本方向	2	学校の教育力を高める	教育振興基本計画(第2期)に掲げた施策の基本方向や目標を記載しています。				
目標	(6)	教育環境の充実	施策	26	学校等の施設・設備の整備を推進します。		
具体目標	ア	学校施設の整備					
具体施策	(1)子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材(※1)の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づく、大規模改造の実施および老朽校舎の改築や長寿命化を進めます。 (2)太陽光パネルの設置や校舎の大規模改造等においての高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい学校施設の整備 校庭の芝生化については、地域の協力を得ながら進めます。					各施策ごとの具体的な取組内容を記載しています。	

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	非構造部材の耐震化工事を実施し、安全な学習環境を確保することができた。また、令和元年度に工事を実施する予定の学校について、調査点検・実施設計業務を実施した。 平成30年度工事実施校 【小学校】老上、笠縫東 【中学校】新堂 平成30年度実施設計実施校 【小学校】志津、笠縫 【中学校】老上 また、大規模改造工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。 平成30年度工事実施校 【小学校】常盤	非構造部材の耐震化実施校率(累計)	70.0%	目標	10.0	25.0	40.0	55.0	70.0
						実績	10.	各年度の目標値に対する達成度を記載しています。			
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教務	具体的にどのような取組を行い、それによって、どのような成果が得られたのかを、各事業ごとに記載しています。 一方、入規模改造工事等において照明器具の省エネルギー化を進め、環境にやさしい学校施設の整備を図ることができた。	環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数 (全体棟数117)	72棟	目標達成度	100.0%	40.0%	100.0%	100.0%	
						目標	60	63	66	69	72
						実績	60	63	66	67	
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	

課題

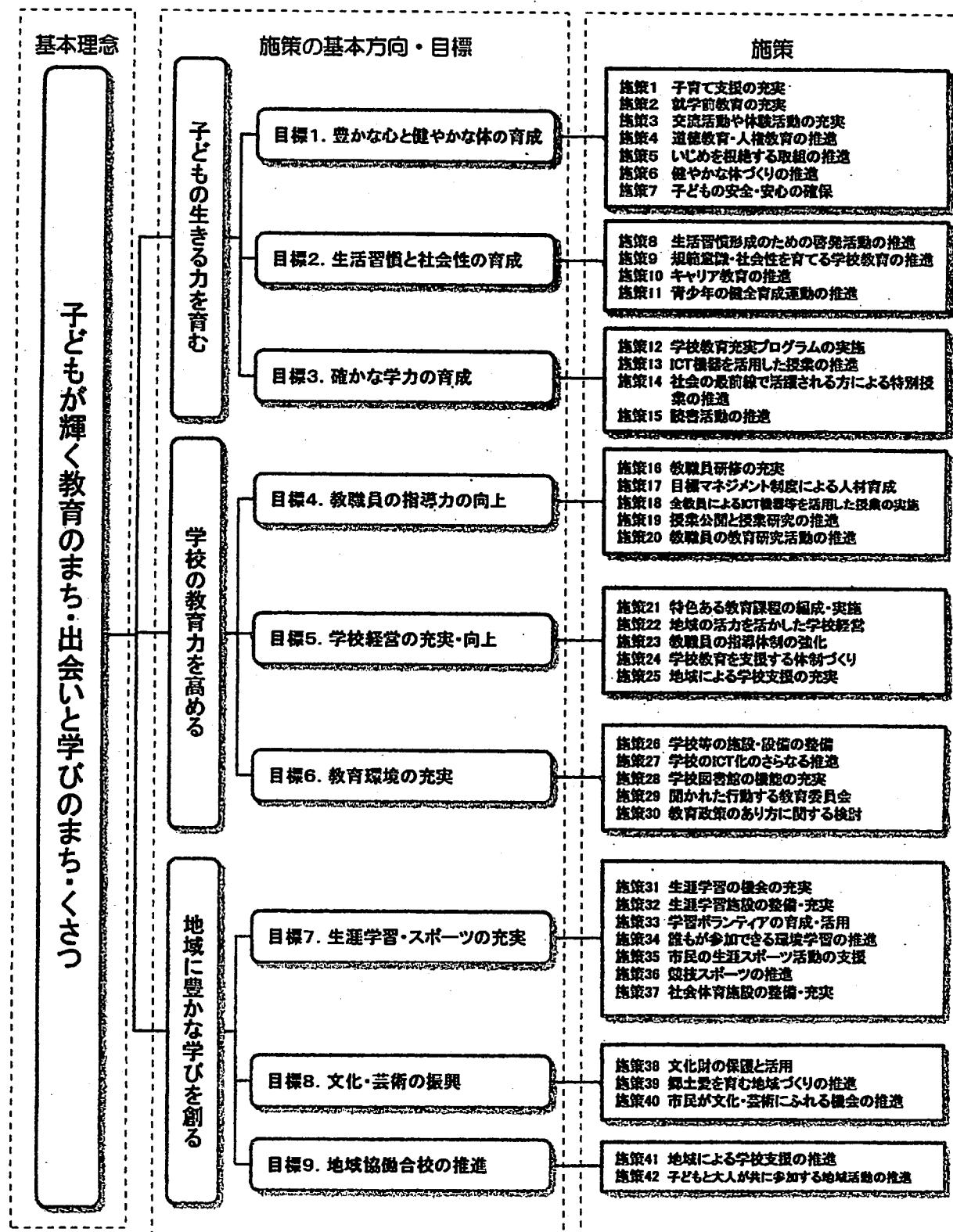
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	子ども、保護者への情報提供を積極的に行い、理解を得ながら工事を進めてほしい。避難場所としての機能のためにも、より安全な施設になるよう取り組んでほしい。	学校に丁寧な説明を行い連絡を密にしながら工事を進めている。 今後も計画的に校舎の非構造部材の耐震化および大規模改造工事を進め、安全・安心な学習環境の保持に努めていく。	学校施設の長寿命化計画について、工事手法の検討に加え、将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や今後の改修等に係る予算の平準化を検討する必要がある。	今年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載します。
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	あると同時に、学校の業務負担の軽減にもつながると思うので、積極的に進めてほしい。	校舎棟の大規模改造工事時に各教室や廊下の電灯をLED化している。	評価を行った年度だけではなく、今後、事業に取り組んでいくうえで、対処していかなければならない課題について記載しています。	環境に配慮した学校施設の整備については、施設の維持管理にかかる地域の協力や金銭的、人的負担も考慮しながら検討していく必要がある。

注釈

(※1) 非構造部材…柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓ガラスなど構造体と区分された部材で、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。
 (※2) 学校施設の長寿命化計画…文部科学省においては、今後学校施設の老朽化対策として、建替えより安価で長期間の使用が可能となる「長寿命化改修」(建物の骨格を残して改修を行い耐用年数を延長させる工法)を推進することとしており、令和2年度を目指して「学校施設の長寿命化計画」を策定するよう各自治体に要請している。

評価シートの中で使われている、専門用語や行政用語など分かりにくい用語については、説明を記載しています。

施策体系図



III 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：平成30年度）

1 「子どもの生きる力を育む」

目標1．豊かな心と健やかな体の育成

目標2．生活習慣と社会性の育成

目標3．確かな学力の育成

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成		3	子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図ります。	
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成	施策			
具体施策		(1)子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。 (2)子どもと大人の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。				
						(地域一括交付金(※1)による事業)

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校(※2)事業)	生涯学習課	通学合宿や宿泊体験は、台風や酷暑の影響で、実施できない地域もあったが、代替で1日の活動にしたり、地域の伝統文化を学んだり、防災体験、野菜作り、もちつき大会等、地域の方と一緒に子どもたちが活動する機会が設けられた。活動によっては、スペースや道具の数に制限があり、参加者を増やすことが難しい事業もあるが、事業の実施方法を工夫することにより、子どもたちは順番を待つことや、皆と共有することの大切さを学んでいる。このように、各地域まちづくりセンターでの活動は、体験で終わるのではなく、知恵を育む学びのもと人ととのつながりと地域への愛着心の醸成につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した小中学生の人数	8,000人	目標	7,500	7,650	7,800	7,900	8,000
						実績	7,326	6,496	6,355	5,883	
						目標達成度	97.7%	84.9%	81.5%	74.5%	
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	地域の歴史・伝統文化を学ぶ「ふるさと探検活動」や、地域固有の食材を使った調理、ものづくり、防災体験といった地域の特色を生かした体験型の活動が主流になっている。特に、防災体験では、段ボールで寝床を作成したり、テント設営を行い、災害時の実践的な体験をすることで、万一の時には落ち着いて行動ができるよう、子どもと大人が協力して学ぶことができた。これらの取組のもとで、地域の大人と子どもとの関係が強まるとともに、地域協働合校ならではの自立した地域社会の基盤の構築・活性化につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した大人および小中学生の人数	20,000人	目標	19,000	19,250	19,500	19,750	20,000
						実績	18,611	10,745	11,241	9,813	
						目標達成度	98.0%	55.8%	57.6%	49.7%	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業)	生涯学習課	参加できる人には限りがあると思われるので、人数増に拘らず、活動の質を高めることをより考えてほしい。	地域協働合校の活動の良さを広めるために研修会を開催し、これから社会で生きていく子どもたちに必要なことは何かを学ぶ機会をもった。その中で、子どもたちに、どんな力を付けさせたいかを考え、一つのイベントとして完結するのではなく、日頃の学びとの関連性や、実体験を通じた豊かな学びを提供していくことについて、理解を深めた。	学区独自の取組の中から、他にも有効と思われる活動を取材し、「協働通心」(年7回程度発行)の発行を継続し、ストック情報としても活用を図っていく。また、学区活動においても、ボランティアの固定化が挙げられるが、大学生の参加を促したり、活動を経験した中学生が支援側に回ったりする流れを確立し、その循環システムを確立させたい。	
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	それぞれの地域の要望を調査し、特性に合った事業を行うことができれば、前向きに参加してもらえるのではないか。	地域の方で構成する地域協働合校推進組織において、地域の特性に合った事業は何か検討し、展開いただいた。市では、この地域協働合校の良さを広めるため、広報や掲示物、ホームページにより、まちづくり協議会をはじめ関係機関へ周知啓発を行った。また、事業を進める上で必要となる情報交換会等を適宜、開催した。さらに、今年度においては、一部、体験学習にかかる講演を、いつでも、どこでも聞けるよう、えふえむ草津(※3)の協力のもと、HP上に、オンデマンド(※4)化を図った。	引き続き、優良事例を掲載した情報紙の発行等を行う。また、体験活動を行う上の安全対策など、大事にしたいことを発信していく。	

注釈

- (※1)地域一括交付金…地域(概ね小学校区)の各種団体へ交付していた補助金を地域の裁量で弾力的に利用できるようひとまとめにして交付金化したもの。
 (※2)地域協働合校…平成10年度から本市が進めてきた取組で、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会づくり(子どもと大人が、地域の文化や現代的な課題について学び合い、かかわり合い、認め合いの協働を積み重ねる社会)を目指したもの。
 (※3)えふえむ草津…くさつ夢本陣に放送局を持つコミュニティFM(愛称:ロケツフ88.5)。地域の話題、防災情報等を発信。
 (※4)オンデマンド…聞き逃してしまった番組やニュース、もう一度見たい過去の放送番組を、いつでも好きな時間に、HPを介して聞くことができる仕組み。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成		施策	4	心に響く道徳教育・人権教育を推進します。
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成				
具体施策	(1)各学校で、保護者や地域に取組を発信しながら、授業の工夫に取り組み、子どもの心に響く道徳教育を推進します。 (2)学校・家庭・地域が一体となった教育活動を通じて、お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる世の中の実現をめざす人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。					

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1) 道徳教育の推進		学校教育課	文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、推進地域に指定されている。推進校2校(老上中・渋川小)を中心に実践研究を行い、各学校の児童生徒や地域の実情等に応じて、家庭・地域との連携の充実を図りながら、多様な指導方法の工夫を取り入れた授業研究を推進し、小中学校の道徳の時間の改善・充実に努めた。また、道徳教育推進教師(※1)対象の研修会や「道徳科の授業改善 指導の手引き」の作成を行った。このことにより、教師の道徳教育の充実・改善に向けた意識が高まりつつある。「特別の教科 道徳」の全面実施において、継続した取組が必要である。	'人が困っているたら進んで助ける'と回答した児童生徒の割合 (学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.3	88.8	88.0	87.3	
						目標達成度	99.2%	98.7%	97.8%	97.0%	
(2) 中学校区别人権教育実践交流会		学校教育課→児童生徒支援課	各中学校区において、校園所の職員が保育や授業の実践交流を行い、人権教育を推進する視点から、実践力の向上を図った。校区の課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や基本的生活習慣の確立に向けた教育活動を進めることができた。	'自分にはよいところがある'と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	75.0%	目標	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
						実績	69.6	74.7	75.4	83.0	
						目標達成度	98.0%	103.8%	103.3%	112.2%	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	道徳教育の推進	学校教育課	心の教育は評価が主観的になることが危惧され、難しいところである。教員の負担も大きいと思うので、教育委員会がサポートしてほしい。	草津市道徳教育推進教師研修会やブラッシュアップ研修など、授業改善や評価について学ぶ研修の場を設定し、教師の指導力の向上に努めてきた。平成30年度より小学校、平成31年度より中学校において、教科化になることを踏まえ、「道徳科の授業改善 指導の手引き」を作成して、各学校に配布した。	今後も継続して、授業改善や評価について学ぶ研修を充実させ、教師の指導力の向上に努める必要がある。評価や授業改善の手引きの活用を促すとともに、引き続き支援を行う。	
(2)	中学校区别人権教育実践交流会	学校教育課→児童生徒支援課	自己肯定感を高めることは非常に重要であり、目標値にとらわれず、全ての子どもの自己肯定感を高められるよう取り組んでほしい。	各中学校区で開催された実践交流会において、人権意識を育む基盤となる自尊感情の育成について協議や助言を行った。また、校区での課題解決の方途を探る手掛かりとして、各校区の研究成果(連携方法や評価について)を紹介しながら、継続的に取り組んでいる。	人権尊重の精神の涵養を目的として、新たな人権課題に関しても、より一層、参加・体験型の協働による人権学習を推進する必要がある。	

注釈

(※1)道徳教育推進教師…平成20年の学習指導要領改訂により新たに示された役割で、主に道徳教育の推進を担当する教師のこと。各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開している。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	5	いじめを根絶する取組を推進します。
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成			
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成			
具体施策	(1)草津市いじめ防止基本方針に基づく「いじめ問題対策連絡協議会(※1)」を設置するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。 (2)子どもたちが日々の学校生活を楽しく、安心してすごせる取組を進めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課→児童生徒支援課	いじめ防止対策に向けて、学校では児童生徒が標語を作ったり、寸劇や集会を開いていじめの未然防止に取り組んでいる。また、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図るとともに、各関係機関や団体から意見やアドバイスをもらうことで、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながっている。また各学校で心理授業をはじめとするいじめを未然に防止する学習に取組めるよう、「いじめ予防学習事例集」を作成し、積極的な活用の推進を図った。	いじめの認知件数に対する解決率	100.0%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
						実績	99.3	100.0	100.0	100.0	
						目標達成度	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	学校教育課→児童生徒支援課	いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できるよう自立支援と精神保健等に関するアドバイザーを2名派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。専門的な立場から、児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、児童生徒や保護者との関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。	いじめを含む問題行動等の発生件数の減少率(平成26年度 886件を基準とする)	24.0%	目標	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0
						実績	19.0	36.7	52.6	52.7	
						目標達成度	95.0%	174.8%	239.1%	229.1%	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課→児童生徒支援課	現場の教員と教育委員会が十分に連携して情報共有してほしい。いじめをさせない雰囲気作り、未然防止の観点を大切にしてほしい。	学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応に努めるとともに、学校全体でその後の注意深い見守りとケアの継続を徹底している。また、「草津市いじめ防止基本方針」に基づき、市内各校でも「学校いじめ防止基本方針」を改定し、職員研修を行ったり、HP等を通して、地域・家庭に周知した。いじめの認知件数が多くなる6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各校での取組を強めるとともに家庭や地域、関係機関との連携を図った。	各事業については、丁寧に情報共有し、引き続き取組を続ける必要がある。また、複雑化するいじめ事案への対応や見えにくくなっている事案の早期発見のために、さらに関係機関との連携を強めるとともに、早期発見するため、アンケートの工夫改善を行う必要がある。地域や保護者とともに6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各校での取組を強める。「いじめ防止プログラム」の実践を各校で行い、実践事例を工夫改善していく。	
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	学校教育課→児童生徒支援課	現場としては非常に心強い支援であると思う。問題行動の件数は、捉え方によって上下しやすい数値であるが、細かいことも見逃さないという姿勢を表すことが必要である。	2名のアドバイザー派遣について、学校の状況や要請に応じられるよう、できるだけ派遣日数等を調整しながら対応するようにしている。	派遣時間数の制限があるため、全ての学校等の要請に応えることができない状況にある。	

注釈

(※1)いじめ問題対策連絡協議会…草津市いじめ防止基本方針に基づき、設置した協議会のこと。いじめの防止等に関する機関および団体との連携に関し必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命する関係機関等の委員で組織する。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成				
具体目標	工	健やかな体の育成	施策	6	子どもの健やかな体づくりを進めます。	
具体施策	(1)体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。 (2)子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。 (3)子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上に向けた取組を進めます。 (4)学校での食育と家庭での食生活のあり方を啓発するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に努めます。 (5)児童・生徒や教職員の健康管理などを行い、学校保健の充実を図ります。 (6)アレルギー対策やメンタルヘルスなどの重要な課題解決に向けて、健康教育の充実を図ります。					

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	<p>小学校では、中学年を対象に体幹を鍛えるためのダンス教室を実施した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育授業の5分間でできる短時間運動プログラムを定着させるとともに、コオーディネーション能力(※1)を向上させるための運動を開発・検証した。さらに「跳び箱運動」における指導案の作成に取り組み、市内で研究授業を行った。これらの取組により、児童の運動に対する意欲関心を高めることができた。</p> <p>中学校では、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、スポーツ傷害予防講習会を市内中学校2年生全員に実施し、生徒のスポーツ傷害予防に対する知識を高めた。</p>	小学校5年生の新体力テストの全国平均点に対する市の平均点の割合 (市内平均点／全国平均点)	100.0%	目標	男子98.7% 女子97.9%	男子99.1% 女子98.5%	男子99.4% 女子99.0%	男子99.7% 女子99.5%	男子100% 女子100%
						実績	男子97.2% 女子96.1%	男子100.2% 女子97.2%	男子99.6% 女子98.2%	男子102.6% 女子98.9%	
						目標達成度	男子98.4% 女子98.2%	男子101.1% 女子98.7%	男子100.2% 女子99.2%	男子102.9% 女子99.4%	
(2)	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	<p>「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部及び各競技団体との連携事業である「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(※2)」を開催した。今年度は、昨年度の反省もあり、雨天プログラムを作成したが、当日は見事な晴天になり、立命館大学の学生の方々がわかりやすくスポーツの魅力を教えてくださった。また、全体的な評判も良かつた。</p> <p>スポーツ少年団活動への支援を行い、子どものスポーツ活動や心身の健全育成、仲間との交流等を促進することができた。</p>	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの参加児童アンケート(抽出)満足度	95.0%	目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
						実績	92.0	92.8		92.1	
						目標達成度	101.1%	100.9%		98.0%	

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(4)	食育の推進	スポーツ保健課 (給食センター)	小学校給食においては、地産地消、和食の推進・啓発、減塩献立等に取り組むとともに、栄養教諭と学級担任が連携し、2年生から3年生の児童に対して、学年に応じた食に関する指導を行い、食育を推進することができた。 地産池消率の目標達成に向けて、地元産品の情報収集に努め、入札を実施しているが、平成30年度は、特に野菜で地元産品の使用率が高く、全体の達成度が上がった。	学校給食の地産地消率	40.0%	目標	38.0%	39.0%	40.0%	40.0%	40.0%
						実績	42.0%	49.2%	41.5%	46.8%	
						目標達成度	110.5%	126.2%	103.8%	117.0%	
(5)	児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課	学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や生活習慣の改善を図ることなどを目的に、児童生徒および教職員を対象とした健康診断を実施し、児童生徒および教職員の健康増進を図った。	小中学校における健康診断の実施率	100.0%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
(6)	健康教育の充実	スポーツ保健課 (給食センター)	アレルギー対策については、各学校においてアレルギー対策研修を実施したが、エビペン携行者のいない学校の一部では、該当児童のいる学級担任等、一部の教職員に対しての限定期的な実施となった。また、学校給食においては、食物アレルギーのある児童に対し、献立や配合表等の資料を配布するとともに、保護者と連携を取りながら、食物アレルギーのある児童が安全・安心に学校生活が送れる環境を整えることができた。 薬物乱用の防止等に向けては、学校での学習やリーフレットによる啓発等を行い、生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止を図った。 メンタルヘルスについては、スクールカウンセラーにより、課題のある児童生徒、保護者へのカウンセリングを行うことにより、悩みや不安を解消することができた。	小中学校におけるアレルギー対策研修の実施率	100.0%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	78.9%	85.0%	95.0%	95.0%	
						目標達成度	78.9%	85.0%	95.0%	95.0%	

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	短時間のプログラムは継続することが非常に重要である。強化する項目を意識して、現場が実践できるよう、より働きかけを行ってほしい。	短時間運動プログラムを全ての小学校で引き続き実施した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育科のどの学習で、どの短時間運動プログラムを採用すると効果的なのかを検討し、次年度に向けた準備をした。さらに学童の分野に視野を広げ、短時間運動プログラムの普及のために関係機関との会議を行った。	短時間運動プログラムをより浸透させるために、学校現場の教師がすぐに手に取つて見られる「手引き冊子」を作成し、体力向上につなげる必要がある。また、短時間運動プログラムの実施機会の拡大に向け、学童保育での実践も進めていく必要がある。	
(2)	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	地域を超えたスポーツ少年団などの活動は、子どもだけでなく大人同士の交流の機会としても重要だと思う。地域活動にも繋がるので、今後も支援してほしい。	魅力あるスポーツ少年団の活動として、はじめて、MIOびわこ滋賀と連携した体力テストを実施し、子どものスポーツ活動の推進を図ることができた。	子どもたちや保護者のニーズが多様化している中、魅力的なスポーツ少年団活動となるよう、啓発の強化や活動の充実等の取組を行う必要がある。 また、体力向上プロジェクト等を通して、子どもの運動習慣の定着化に取り組み、運動への関心が高く、運動が好きな子どもを低学年のうちから育していく必要がある。	
(4)	食育の推進	スポーツ保健課 (給食センター)	評価項目(地産地消率)を食育の手段として、残菜を減らすという目標を意識してほしい。5年生の家庭科の授業と連携して、栄養士の授業があればより効果的ではないか。	以前から残菜率を調査しており、献立毎に残菜率を出し、20%以上であれば、味付けを変えたり、量を減らしたり、学校等にも意見を聞いたりして、残菜を減らす対応をしている。また、学校給食センター運営懇談会(PTA代表、各小学校長も委員)において、この実績も説明をして、残菜を減らす協力依頼もしている。	文部科学省学校給食摂取基準により、摂取すべき栄養基準が規定されており、これに合わせて献立も作成している。残菜を減らすため、児童が好物の献立ばかりであれば、栄養も偏り好ましくなく、好き嫌いなく何でも食することが大切である。この好き嫌いをなくすようどう指導するか、非常に難しい。	
(5)	児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課	評価項目は学校保健安全法に基づくものなので、達成しないといけないが、学校医の負担が大きい業務だと思うので、学校医の確保に引き続き努力してほしい。	学校医を継続していただくための、より丁寧な対応について、各学校を訪問して依頼した。 また、部長と医師会三役とで、学校医の方向性について協議を行った。	今年度から学校医等は医師会の推薦によらず、学校や教育委員会からの依頼により決定することとなった。確実に学校医等を確保していくための仕組みや報酬の見直しについて検討していく必要がある。	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(6)	健康教育の充実	スポーツ保健課 (給食センター)	色々な病気を持った子どもがいるので、入学式をする前に研修ができるのが一番良いと思う。繰り返し毎年行なうことが大切なので、今後も丁寧に継続してほしい。	食物アレルギー対策研修を実施したほか、重い病気を持った児童が入学する際には、職員会議等で病気や関わり方の情報共有を行っている。	食物アレルギー対策については、命に関わる問題として、スムーズな対応ができるよう、定期的に研修を実施し、小学校のみならず、今後給食が開始予定である中学校においても、教職員全員の意識が高まるよう取り組んでいく必要がある。	

注釈

(※1)コオーディネーション能力…スポーツをする上での基礎となる力で、体の動かし方を調整する能力。

(※2)ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(JSF)…「運動を通してすべての子どもに感動を」～運動好きの子どもを育てる～をテーマに立命館大学びわこ・くさつキャンパスのクインスタジアムで行う、小学校6年生の全児童参加によるイベントのこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成		施策	7	子どもの安全・安心の確保を図ります。
具体目標	才	子どもの安全・安心の確保				
具体施策		(1)自分の身は自分で守れるよう、防犯、防災、交通安全など、学校での安全教育を推進します。 (2)防犯ブザーや防犯連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。 (3)子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、通学路の安全対策を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	各校において防犯、防災、交通安全指導を行うとともに、自転車を利用する機会が特に多い中学生においては、自転車安全交通マナーアップ重点校(草津中・新堂中)を指定し、交通政策課にて、自転車安全安心利用教室をスクエアードストレー(※1)方式により開催し、事故防止と自転車の安全利用について指導することにより、生徒の安全意識を高めた。また、小学校新入生に携帯用防犯ブザーを配布するとともに、各校での指導を通して危険時における対応など、児童の防犯意識の醸成に取り組むことができた。 また、児童の登下校中の見守り活動等の促進や学校における危機管理意識の向上に向けて、地域住民や教職員を対象に、教育委員会が委嘱したスクールガードリーダー(※2)による巡回指導等を実施し、学校での安全教育を推進することができた。	スクールガードリーダーによる巡回指導等の実施回数	28回 (各校2回)	目標	26	28	28	28	28
						実績	26	28	28	28	
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)	一斉メール配信システム(※3)	学校政策推進課	一斉メール配信システムを活用し、保護者やスクールガード(※4)に対して各校より不審者情報の提供等を速やかに行うことにより、児童生徒の安全を確保することができた。また、登録がうまくできない保護者には、電話で手順を再確認したり、学校と連携して登録作業を行ったりした。さらに、メール受信機能があるツールを持っていない保護者に対しては、緊急の場合は、引き続き電話等による連絡を行った。	児童生徒全体に対する登録率	100.0%	目標	85.0	90.0	94.0	97.0	100.0
						実績	78.7	90.6	97.0	94.3	
						目標達成度	92.6%	100.7%	103.2%	97.2%	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	地域の方に見守り活動に参加していただけるのは、学校現場としては非常に助かっていると思う。ただし、人員確保には大きな苦労が伴うので、学校任せではなく、教育委員会としても支援をしてもらいたい。また、安心・安全は地域から発していくものであることを、それぞれの地域で意識してもらいたい。	引き続き、地域住民によるスクールガード活動を実施するとともに、スクールガードリーダーによる巡回指導や養成講座を通して、児童やスクールガード等に対して危機管理意識の向上を図った。 各学校の分団会にスクールガードが参加することにより、危険個所の情報共有等を行った。 また、町内会やまちづくり協議会等へ依頼し、スクールガードの担い手増員に努めた。	児童の登下校時の見守り活動は、スクールガードなど地域住民に協力いただいているが、継続的な協力体制を維持するため、人材の確保が必要である。 また、見守り活動に従事していた保護者が事件を起こすという事案があったことから、学校によりスクールガードに制限をかけているところもある。	
(2)	一斉メール配信システム	学校政策推進課	場合によって電話連絡が必要なのは、学校現場にとって非常に負担である。情報を素早く正確に伝えるということを、日頃から訓練してほしい。	電話連絡による教職員の負担を軽減するために、保護者やスクールガードへの登録の呼びかけを強化した。また、正しく登録できているかを確かめるために、年度初めにテストメールを送って確認した。さらに、メール受信機能があるツールを持っていない保護者に対しては、緊急の場合は、引き続き電話等による連絡を行った。	登録率100%を目指して保護者への啓発を強化する必要がある。また、メール受信機能があるツールを持っていない保護者も存在するため、電話等による丁寧な連絡を継続する必要がある。	

注釈

- (※1)スクエアードストレート… Stanton Manにより交通事故の状況を再現してみせ、恐怖を実感することで、交通ルールの大切さを学んだり、危険につながる行為を未然に防ぐ手法のこと。
- (※2)スクールガードリーダー… 警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制と学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行う者。
- (※3)一斉メール配信システム… 保護者のメールアドレスを事前に登録し、不審者情報や台風襲来時の下校等の緊急連絡をする事例について、学校から電子メールで情報を配信できる仕組み。
- (※4)スクールガード… 各小学校に登録した地域住民が子どもたちの下校時間に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見回りなどを行う学校ボランティアのこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む					
目標	2	生活習慣と社会性の育成					
具体目標	ア	家庭教育の啓発	施策	8	子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進します。		
具体施策		(1)「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。 (2)よりよい生活習慣形成のため、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供するなど、家庭教育の啓発を進めます。					

取組状況										
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	R1
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	家庭教育学習事業費補助事業(※1)を行い、学習機会の充実に努めたほか、家庭教育出前講座の実施や家庭教育サポート事業(※2)を実施し家庭教育学習の機会を提供した。また、乳幼児健診での家庭読書(※3)啓発コーナー「絵本deうちどくサポート広場(※4)」を毎月の1歳6か月健診で実施したことにより、子どもの心を豊かにし、保護者と子どもの心をつなぐ、読み聞かせのすばらしさを健診に参加した保護者に対して啓発することができた。	家庭教育の講座に参加した人数	1,900人	目標 1,000	1,100	1,800	1,850	1,900
						実績 971	1,728	2,132	1,934	
						目標達成度 97.1%	157.1%	118.4%	104.5%	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	家庭読書は学力テストの結果にもつながる非常に重要な要素である。SNSなど気軽にアクセスできる情報提供をより積極的に行ってほしい。	参加率の高い1歳6か月の乳幼児健診で「絵本deうちどくサポート広場」を実施し、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施することにより、乳幼児期に必要な家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーション形成に関する啓発を行った。 また、小学校を会場とした家庭教育サポート事業の一環として、学校行事の前後に家庭読書に関する講座を実施することにより、読書に普段関心の低い保護者に対する啓発も行うことが出来た。 さらに、市内の子どもたちが、確かな学力を身に付け、心豊かに成長するため、家庭教育の大切さについてPTAや地域の皆さんと共に考える場である「家庭教育学習出前講座」等の紹介を、市のホームページ等で行うことにより、啓発に努めた。	教育委員会では、市のホームページ等を利用して、家庭教育に関する啓発を実施しているが、さらに露出度を増やすためにも、えふえむ草津(※5)等、メディアとの連携も図っていく。 また、家庭教育の対象世代は、SNS等により情報収集をする機会が多いため、今以上にインターネットを介しての情報発信に努めていく必要がある。今後とも学校や乳幼児健診などの機会を利用した啓発を継続していく必要がある。	

注釈

- (※1)家庭教育学習事業費補助事業…地域で家庭教育について学習する機会をもってもらい、家庭の教育力向上を図るために、市立幼、認定子ども園・小・中学校PTAに対し、家庭教育に関する学習会や大会を行った際に、費用の一部を補助するもの。
- (※2)家庭教育サポート事業…家庭で、子どもたちが基本的な生活習慣や善惡の判断をはじめとした生きる力の基本となる能力を身に付けるため、保護者を対象とした家庭の教育力の向上を目指す取組。
- (※3)家庭読書(うちどく)…読書を通じて家族のコミュニケーションを図る取組。
- (※4)絵本deうちどくサポート広場…家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの育みの推進を図るため、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施。
- (※5)えふえむ草津…くさつ夢本陣に放送局を持つコミュニティFM(愛称:ロケツツ785)。地域の話題、防災情報等を発信。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	2	生活習慣と社会性の育成		施策	9	規範意識と社会性を育てる学校教育を推進します。
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実				
具体施策		(1)学校や社会のルールを守る指導や、情報活用能力を高める教育・情報モラル(※1)教育などを強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。 (2)不登校の解決に向けて学校全体および校種間で組織的な取組をします。 (3)小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。				

取組状況							目標(上段)と実績(下段)				
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	規範意識の醸成	学校教育課／児童生徒支援課	基本的な生活習慣を身につけること、規律ある行動をすることをねらいとした指導を、日常的な活動や各教科等の指導と関連させながら、道徳科を中心に行つた。また、生徒指導部会担当者会議等でいじめを生まない学校づくりなど道徳教育について研修を行つた。また、道徳の時間に計画的に情報モラル(※1)教育を位置付け指導を重ねている。	学校のきまりを守っていると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	92.0%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
						実績	91.5	92.6	92.0	91.4	
						目標達成度	99.5%	100.7%	100.0%	99.3%	
(2)	グレードアップ連絡会(※2)	学校教育課→児童生徒支援課	適応指導教室「やまびこ」(※3)や民間のフリースクール(※4)をはじめとするいろいろな機関と情報等の連携を図りながら、不登校を含む学校不適応の児童生徒の情報共有と対応について協議する中学校区別グレードアップ連絡会を実施した。カウンセリング、社会福祉などの専門的な助言を得ながら事例検討を重ねる中で、課題のある児童生徒へのアセスメント(※5)とプランニングを小中学校の教職員とスーパーバイザー(※6)が合同で行い、個別ケースの課題要因を分析し、課題解決へ向けて取組を進めた。	不登校児童生徒在籍率(小中学校別) (H26全国値)	小学校 0.40% 中学校 2.88%	目標	小0.55 中3.02	小0.51 中2.96	小0.47 中2.93	小0.43 中2.90	小0.40 中2.88
						実績	小0.59 中3.42	小0.50 中2.24	小0.78 中2.13	小0.80 中3.00	
						目標達成度	小93.2% 中88.3%	小102.0% 中132.1%	小60.3% 中137.6%	小53.8% 中96.7%	
(3)	福祉・社会体験学習の実施	学校教育課→児童生徒支援課	各小中学校において福祉体験・社会体験学習に取り組んでいる。各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験、お店体験、奉仕活動、募金活動等を実施した。児童会活動や生徒会活動など児童生徒の主体的な活動も見られた。	'人が困っているたら進んで助ける'と回答した児童生徒の割合(学校共通アンケート)	88.0%	目標	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
						実績	89.3	88.8	88.0	87.3	
						目標達成度	101.5%	100.9%	100.0%	99.2%	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評議委員の意見
(1)	規範意識の醸成	学校教育課／児童生徒支援課	道徳はモデルを基に学習していくので、それを実生活に落とし込んでいくために、児童・生徒会で子ども自身に発信をさせる取組が非常に重要である。	道徳科においては、具体的な行動の一方的な指導や対処法の指導ではなく、児童生徒が道徳的な価値について主体的に学ぶ授業改善の研修を道徳教育推進教師等を対象に実施した。また、各教科等、日常の指導や生徒会・児童会活動を主体とした活動とも関連させながら、規範意識を高める指導に継続して取り組んできた。	今後も継続して、「決まりを守る」「すすんで助ける」などの道徳的実践力の育成を図るために、道徳科と他教科等との関連した指導を充実させ、カリキュラムマネジメントを行う必要がある。	
(2)	グレードアップ連絡会	学校教育課→児童生徒支援課	子どもにとって第三者的な相談窓口が効果的であると思うので、今後も連携を強めていってほしい。	グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内の不登校対策に生かした。グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内で共通理解したり、校種間の交流で得られた具体的な支援を伝えたりするなかで、不登校などの学校不適応等に対して校内での取組を継続してきた。 適応指導教室「やまびこ」や民間のフリースクール等の機関との連携は、関係者間で協議しながら個別ケースに丁寧に対応している。	児童生徒を取り巻く環境の多様化が一層進んでいることから、ケースごとのアセスメント力を高め、具体的な支援方策を立てるために研修を続ける必要がある。また、国や県の動向を踏まえ、多様な連携や具体的施策等を今後も検討していかなければならない。	
(3)	福祉・社会体験学習の実施	学校教育課→児童生徒支援課	子どもには取組の意図を伝え、“やらされている”感が生まれないように注意してほしい。	これまでから継続的に取り組んでいるプログラムをもとに、保護者や地域、関係機関との連携を生かしながら、児童生徒の実態に応じた福祉・社会体験学習を実施した。	福祉・社会体験学習を実施できるようにカリキュラムを改善しながら、発展的に取り組む必要がある。また、発達の段階に応じて系統的に実施し、学校の実態に即した地域と連携した体験活動を取り入れていく等の工夫が必要である。	

注釈

- (※1)情報モラル…情報社会を生きぬき、健全に発展させていくうえですべての国民が身につけておくべき考え方や態度のこと。
- (※2)グレードアップ連絡会…子どもたちの多様な実態に学校単独で対応するだけではカバーしきれない生活指導上の諸問題が頭在化していることに対して、草津市の小中学校のいじめ・不登校・学校不適応を含む問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を目的に調査・研究、ケース会議、小中学校の交流・連携事業を推進していくうとするもので、中学校区ごとに毎月1回の連絡会を開催している。また、多面的な視点で事例をアセスメントするために連絡会にはスクールソーシャルワーカー(精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士)を招聘し、専門的なアドバイスを受けている。
- (※3)適応指導教室「やまびこ」…不登校の児童生徒に対し、学校復帰のための指導・援助を行うため、教育委員会が学校以外の場所に設置する施設。カウンセリングを通じた教育相談や教科学習の指導、自然体験や調理実習、ゲームなどのグループ活動などを実施している。
- (※4)フリースクール…不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする団体・施設のこと。
- (※5)アセスメント…ソーシャルワークでは、クライアントに関する情報収集をいうことから、支援を必要としている子どもの状態を理解するために、その子どもに関する情報をいろいろな角度から集め、その結果を総合的に整理、解釈していく過程や見たてのことを言う。
- (※6)スーパーバイザー…教育相談活動、生徒指導において、取扱う事案にかかる考え方、指導のあり方について、より上位の専門的な立場から指導、監督、助言を行う者を指す。

基本方針	1	子どもの生きる力を育む				
目標	2	生活習慣と社会性の育成				
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実				
実績	10	キャリア教育(※1)を推進します。				

(1)子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。
 (2)小中学校で、社会の最前線で活躍する人たちを招いての特別授業を行います。

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによる講義等を通じてキャリア教育を行った。 中学校では、2年生全員を対象にした5日間の職場体験(中学生チャレンジウィーク)を中心にキャリア教育を行った。 これらの取組により、児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付け、将来の進路選択を考えることができるようになった。なお、職場体験では、学校不適応や不登校傾向にある生徒が参加できた事例もある。	職場体験実施後生徒アンケート項目「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の肯定的な回答率	85.0%	目標	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
						実績	80.0	77.8	87.0	80.6	
						目標達成度	94.1%	91.5%	102.4%	94.8%	
(2)	スペシャル授業の実施	学校政策推進課	各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革パワオニアスクールくさつ推進事業(※2)において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。 講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。	授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率	75.0%	目標	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0
						実績	60.0	95.4	91.2	82.0	
						目標達成度	95.2%	144.5%	132.2%	113.9%	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	小学生の生活科から既にキャリア教育は始まっているので、早期から様々な事業を設けていただけすることは非常に有意義である。	小学校の生活科では、地域探検や野菜の栽培、秋祭りなどを通して、人とつながる楽しさを知ること、食べ物に関わる職業の方に話を聞くことなどの経験から、自分の将来について考えることができた。小学校におけるキャリア教育をさらに発展させるためには、講師の選択肢を広げていく必要がある。	中学生の職場体験は、生徒にとって貴重な体験であり、今後も継続する必要があるが、今後は、草津らしい取組や工夫ある取組が必要である。また、教員の負担も大きいため、教育委員会によるサポートをしっかりと行い、教員の負担を抑えることが必要である。	
(2)	スペシャル授業の実施	学校政策推進課	本物に触れる体験は非常に貴重なので、一過性のものにならないようにしてほしい。身近な人に講師を依頼することも効果的だと思う。	平成30年度には、アナウンサーやリゾート経営者、なわとびの世界チャンピオンなど、様々な職種の6名の講師の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を8校で実施した。また、スペシャル授業の実施にあたっては、事前・事後学習を行い、講師の方に関連した事柄や職業について学んだり、感謝の手紙を書いたりした。	各学校の教育プロジェクトを深化させるために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、あらかじめ学校の希望を集約し、教育プロジェクトとのマッチングが強い講師を確保することが必要である。	

注釈

(※1) キャリア教育…「一人ひとりの社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。子どもたちが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果しながらよりよく生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。具体的には各学校において、教科活動を含めたすべての教育活動の中で、生きる力の基礎となる人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力(働くことの意義や役割の理解や、将来設計をする力)を育て、ボランティア活動や社会体験・職場体験等の様々な体験を通して、自分の良さや可能性に気づき、学ぶこと、働くこと、生きることの尊さを実感し、自分の将来を考えることが大切である。

(※2) 学校改革バイオニアスクールくさつ推進事業…小中学校が、独自の教育プランを企画・実施・発信することにより、創造的で特色ある教育や新しい時代の要請に応える教育の実現を目指すための事業のこと。平成29年度からは、新学習指導要領に盛り込まれた主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマとし、各校独自の取組を更に発展させる取組を推進することとしている。

方針	1	子どもの生きる力を育む			
目標	2	生活習慣と社会性の育成			
具体目標	ウ	青少年の健全育成	11	青少年の健全育成運動を推進します。	
具体施策	(1)	(1)青少年の健全育成に関わる団体や指導者を育成・支援し、地域のつながりを深めます。 (2)青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。 (3)青少年の非行防止の取組と立ち直りの支援の充実を図ります。			

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援	生涯学習課 (H31から市長部局へ移管)	青少年の主張発表大会や青少年育成大会などの市民団体が行う啓発・研修活動への支援、あいさつ運動や声かけパトロールなど地域での青少年健全育成活動への支援を行い、指導者の育成・支援を行った。実績としては、草津市子ども会指導者連絡協議会が実施する指導者研修大会が実施されなかったことにより、参加人数が減少した。	青少年育成事業に参加した人数	950人	目標	800	850	900	950	950
						実績	862	816	808	620	
						目標達成度	107.8%	96.0%	89.8%	65.3%	
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課	今年度は、草津市指導者連絡協議会連合会が活動を休止されたことから、青少年リーダー育成講座の補助事業が実施できなかつたため、人数が大幅に減少したが、市ホームページ上から常時アクセス可能なラジオ連続講座を用意し、指導者が学びたい時にいつでも学べる環境を整備した。	青少年リーダー養成講座等に参加した人数	450人	目標	390	420	430	440	450
						実績	339	317	287	15	
						目標達成度	86.9%	75.5%	66.7%	3.4%	
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	少年センター (H31から市長部局へ移管)	少年捕導委員、警察をはじめとした関係機関と連携し、宿場まつり等のイベント開催時やショッピングセンターへの定期的な街頭巡回活動を通じ、青少年健全育成のための環境づくりに努めた。また、相談内容が多岐にわたり、学校や保護者からの相談も多いことから、臨床心理士も含めた相談体制を取り、無職少年対策指導や立ち直り支援事業「あすくる(※1)草津」の活動を通して、非行防止と立ち直り支援に取り組んだ。	青少年に関する相談件数	1,000件	目標	700	1,000	1,000	1,000	1,000
						実績	984	863	906	779	
						目標達成度	140.6%	86.3%	90.6%	77.9%	

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	青少年健全育成に関する指導者の育成・支援	生涯学習課 (H31から市長部局へ移管)	事業の運営を子どもに任せることは大きな成長につながる。バックアップをいただきながら、今後とも継続していってほしい。	青少年の主張発表大会では、中学校生徒会を中心となり運営することで、若い世代としての誇りと自覚を持ち自主性を育てるとともに、青少年の健全育成に対する人々の理解と関心を深めるため、開催した。	少年の課題は近年多様化しており、これまで以上に関係機関との連携を強固なものとするため、平成31年4月から少年センターを含めた青少年健全育成に関する事業が市長部局(子ども未来部子ども家庭課)に移管された。	
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課	-	例年、市域を対象とするジュニアリーダー養成講座がボースカウト協議会および市子ども会指導者連絡協議会において実施され、子ども達が参加のみならず、運営側の経験をする等の機会となっていたが、平成30年度は、市子ども会連合会の活動の停滞から、市の補助事業は実施されなかつたことから実績が大幅に減となった。 市では、子どもの豊かな体験の場づくりを醸成する一環として少年団体指導者等研修会を実施しているが、平成30年度はえふえむ草津と協働で、体験活動を行うために必要なリスクマネジメントを中心とした講演を収録し、いつでも見ていただけるようにインターネット上でオンデマンド(※2)化した。	近年、青少年育成団体の役員のなり手がないことや、残る役員の負担感が増え、一部の団体では思うように活動が進まなかつた。来年度は、子どもに関係する団体と連携を取りながら、改善策を検討していく。	
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	少年センター (H31から市長部局へ移管)	支援内容については、過去に支援を受けた人からの意見を取り入れながら、見直しを進めていくことも必要だと思う。	協力企業の協力を得て少年の就労支援にも取り組んでおり、協力企業の中には、過去に少年センターに通った方が経営側におられることから、その方の意見も参考にしながら個々の少年に合った支援を行った。	少年の課題は近年多様化しており、これまで以上に関係機関との連携を強固なものとするため、平成31年4月から少年センターを含めた青少年健全育成に関する事業が市長部局(子ども未来部子ども家庭課)に移管された。	

注釈

(※1)あすくる…滋賀県の事業で、「青少年立ち直り支援センター」の名称である。現在、県内に9箇所設置されている。非行等の問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直し自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるように「あすくる」個別プログラムを組み、少年を支援している。「あすくる」は、少年たちが支援を受けて立ち直るための地域の学校「A SCHOOL」であり、少年に「明るい明日がくるように」と願いを込められたものである。

(※2)オンデマンド…聞き逃してしまった番組やニュース、もう一度見たい過去の放送番組を、いつでも好きな時間に、HPを介して聞くことができる仕組み。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	12	草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムを実施します。
目標	3	確かな学力の育成			
具体目標	ア	学力の向上			
具体施策	(1)すべての子どもを対象とする漢字検定、文章検定、英語検定の取組を進めます。 (2)朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。 (3)社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。 (4)様々な客観的評価により子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。 (5)家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。 (6)学びのセーフティネット(※2)を構築するために「学びの教室」を開催します。				

取組状況		事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策番号	H27	H28	H29	H30	R1						
(1) 検定事業を活用した学力の向上	児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字検定(※3)(小学校4年生～6年生)、英語検定(中学校1年生～3年生)に係る検定料への補助を実施した。 平成28年度からは、英語検定について、受検級の合否による実用英語技能検定(※4)から、スコア型の評価であるGTEC(※5)に変更した。 また、漢字の習得が困難な子どもたちのために、「ひらがな検定、カタカナ検定」を教育委員会が独自に作成し、誰もが成功体験が得られるよう工夫した。	漢字検定・文章検定において、新たな級を取得した児童生徒の割合	84.0%	目標	—	75.0	78.0	81.0	84.0		
				実績	—	68.4	70.0	86.6			
				目標達成度	—	91.2%	89.7%	106.9%			
	各小中学校において、朝の10～15分の短時間の帯学習を設定し、読書やドリル学習等に取り組むことにより、落ち着いた雰囲気で学びに向かう姿勢の定着を図った。	中学校3年時に英語検定3級程度の生徒の割合	66.0%	目標	—	60.0	62.0	64.0	66.0		
				実績	—	56.2	54.9	53.3			
				目標達成度	—	93.7%	88.5%	83.3%			
(2) モジュール学習	学校教育課	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
				実績	89.2	87.7	86.2	85.2			
				目標達成度	99.1%	97.4%	95.8%	94.7%			

取組状況

施第番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(3) 生きる力の育成		学校教育課	授業改善を進め、学習を通して身につけたことを日々の生活に生かし、充実感、達成感を味わわせるとともに、児童生徒一人ひとりが自立して生きていく力の育成を図ってきた。	'人の役に立つ人間になりたい'と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	95.0%	目標 実績	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
						目標 実績	93.8	93.8	93.2	95.2	
						目標 実績	98.7%	98.7%	98.1%	100.2%	
(4) 子どもの思考力育成事業		学校政策推進課	事業終了	抽出問題全部の正答率	70.0%	目標 実績	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
						目標 実績	63.0	65.9	66.0		
						目標 実績	90.0%	94.1%	94.3%		
(5) 家庭への啓発		学校教育課	家庭学習の定着を図るために、ICTを使った家庭学習や「家庭学習の手引き」等について、学校通信やホームページを通じて家庭への啓発を図った。また、保護者の理解や支援を得られるように、各校の特色ある取組や子どもの学習活動の様子等も積極的に情報発信することに努めた。	'保護者や地域住民への積極的な情報発信ができるいる'学校評価・5段階評価の平均	4.5	目標 実績	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
						目標 実績	4.4	4.3	4.4	4.5	
						目標 実績	97.8%	95.6%	97.8%	100.0%	
(6) 草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室		学校教育課一児童生徒支援課	基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的に、土曜日・放課後に、市内4会場で講師の指導による学習教室を実施した。参加者数は、4会場で216名と昨年度の288名よりは減少したが、参加者アンケート結果において、参加児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した児童生徒が88.4%、「参加してよかったです」と回答した児童生徒が90.9%と満足度は高い。	参加した児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した割合	90.0%	目標 実績	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						目標 実績	87.0	89.2	88.2	88.4	
						目標 実績	96.7%	99.1%	98.0%	98.2%	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	学校の負担はあるだろうが、内申にも載せられるものになるので、子どもにとつても非常にメリットのある取組だと思う。目標を持って取組ができることはいいことである。	英語検定については、平成30年度から、「GTEC Core」と「GTEC Basic」を4技能受検（「聞く」「読む」「書く」「話す」）に変更して実施した。また、中学校的漢字検定については、保護者負担増を避けるため廃止することとし、代替措置として各学校での団体受検の取りまとめを教育委員会で行うこととした。なお、平成30年度の漢字検定では、草津市教育委員会が「特別賞」に(※6)、4小学校が「奨励賞」に選定された。	小中学校とともに、事前の取組を充実させるとともに、受検のためだけの学習にならないように、年間を通して継続した取組を各校で行う必要がある。	
(2)	モジュール学習	学校教育課	脳の働きが活発な朝の時間は非常に効果が高いので、有効に活用してほしい。忙しい時間ではあるが、きちんと時間が確保できるように努めてほしい。	学習指導要領完全実施に向けた、教育課程編成の工夫の一環として、学習支援ソフトを活用したドリル学習や小学校英語教育において配信型デジタルコンテンツを使用した学習を行うなど、各学校においてモジュール学習の指導内容や方法の改善を図っている。	新学習指導要領実施に向けたカリキュラム・マネジメントにおいて、モジュール学習の活用が子どもの学力向上につながるような設定の工夫が引き続き求められる。	
(3)	生きる力の育成	学校教育課	全ての根幹となる目標であるので大切にしてほしい。効果に表れるまでに時間がかかるものではあるが、継続して取り組んでいってほしい。	授業改善により学習の充実を図り、子どもたちの意欲や自信を高める取組に努めている。また、全ての小学校においてコミュニティ・スクールを実施し、地域の人的・物的資源を活用した体験学習等の実施により子どもたちの生きる力の育成に努めている。	各校の教育課程の編成について、コミュニティ・スクールとも関連させながら、学校の実情に応じた人・物的な資源の有効な活用を考える必要がある。	

課題

施設番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(4)	子どもの思考力育成事業	学校政策推進課				
(5)	家庭への啓発	学校教育課	取組を継続することが何よりも重要である。なるべくわかりやすい手引書等を作成して、家庭での習慣化につなげてほしい。	家庭学習の定着について、引き続き家庭への啓発を行うとともに、授業改善の様子や学校の特色ある取組について、学校通信やホームページへの掲載等を通して、積極的な情報発信に努めた。	家庭や地域の理解、協力をさらに得るために、各校の特色ある取組等について引き続き積極的な情報発信を行う必要がある。	
(6)	草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室	学校教育課→児童生徒支援課	アウトソーシング事業ではあるが、効果について注視しながら取り組んでほしい。保護者の送迎等が難しい子どももいると思われるので、開催場所については今後も検討してほしい。	業者委託のアウトソーシングを継続するとともに、平成30年度は入れによる業者選定を実施するなど経費削減に努めた。また、開催場所について拡大できるように検討し、令和元年度は市内6会場で開催する予定である。	事業の効果について、参加児童生徒のアンケートだけではなく、学力向上について数値で評価できないか検討していく必要がある。また、より多くの児童生徒が参加できるように啓発方法を工夫しながら周知に努めたい。	

注釈

- (※1)モジュール学習…10分、15分など時間を横断的な単位として、取り組む学習形態のこと。
- (※2)学びのセーフティネット…国の第2期教育振興基本計画における、4つの基本的方向性のうちのひとつ。厳しい経済情勢において、社会的格差等の問題が指摘される現在、「社会を生き抜く力の養成」と「未来への飛躍を実現する人材の養成」の二つの基本的方向性を達成するため、誰もがアクセスできる多様な学習機会を設定し「再チャレンジの場」「生きる意欲を引き出す場」とすること。
- (※3)漢字検定…公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字能力に関する検定で正式には日本漢字能力検定という。一般に漢字検定または漢検と呼ばれる。
- (※4)実用英語技能検定…公益財団法人日本英語検定協会(Eiken Foundation of Japan)が実施する英語技能の検定。一般に英検と呼ばれる。
- (※5)GTEC…脚本セッションが実施している中学生・高校生対象のスコア型英語テストで、入試で必要な英語力「聞く」「読む」「書く」「話す」の4技能を測るもの。正式名称は「Global Test of English Communication」であり、その頭文字をとっている。
- (※6)特別賞…財団法人日本漢字能力検定協会が、「日本漢字能力検定」において、努力を賞し、励みとする目的で、特に成績優秀な個人および団体に対して送る賞。奨励賞は、小学校・中学校・高等学校・その他団体の4部門において、全級の合格率順位上位50団体、計200団体までが受賞。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	3	確かな学力の育成				
具体目標	イ	学習意欲の向上				
実績	13	全教室でICT(※1)機器を活用した授業を推進します。				
内容	(1)全教室で電子黒板やタブレットPC等のICT関連機器を活用した授業の研究と実践を推進します。 (2)全教員が授業改善研修および実践に積極的に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。					
実績第						

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書(※2)を活用した授業の充実	学校政策推進課	市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習支援ソフト(※3)も導入して、個別学習や一斉学習、協働学習に活用している。	'授業がわかる'だと感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.2	87.7	86.2	85.2	
						目標達成度	99.1%	97.4%	95.8%	94.7%	
(1)	文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	本事業は、平成27年度および平成28年度の文部科学省委託事業であり、平成29年度以降は実施していない。 事業内容としては、ICT機器を活用し、アナログとデジタルを組み合わせた市独自の草津型アクティブラーニングの創設に向けて研究指定校5校での実践研究を行い、モデルカリキュラム(※4)や学びの系統表、実践事例集を作成した。 研究指定校による研究発表大会や、教育委員会主催の草津市教育フォーラムを開催し、研究の成果を県内外に広く発信した。	モデルカリキュラム作成に向けた授業実践記録の提出数(研究指定校5校合計)	15実践	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
						実績	12.0	15.0			
						目標達成度	92.5%	100.0%			
(2)	ICT支援員(※5)の配置	学校政策推進課	民間委託で各校を巡回しているICT支援員が教室に入って授業をサポートしたり、教員に対してICTを活用した授業づくりのための研修を行うなどにより、全ての教員が日常的にICTを活用した授業を展開できるよう、授業支援を行った。 また、ICT支援員統括リーダーと教育委員会とで、毎月定例会を実施し、成果や課題、取組の方向性について、共通理解を図った。	ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合	70.0%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
						実績	75.7	68.6	72.5	82.0	
						目標達成度	108.1%	98.0%	103.6%	117.1%	

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評議委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評議委員の意見
(1)	電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業の充実	学校政策推進課	機器はどんどん古くなって故障も増えるが、学校や市が一方的に負担するのであれば、機器を大切にしてもらえない可能性があるのではないか。機器を個人負担することについても考えてみてほしい。	電子黒板は、順次、液晶型に更新しており、平成30年度末の普通教室における配備率は87%となった。機器の個人負担については、令和3年度からの次期教育情報化推進計画の策定に向けて検討を重ねていく。	液晶型電子黒板については、普通教室の配備率100%を目指す。常設無線LANの配備(全小学校的普通教室)については、ICT活用推進に資するように仕様等を十分に考慮する必要がある。タブレットPCおよび校務用PCの更新が控えているので、それについても十分な準備をして臨む必要がある。	
(1)	文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	先進的な取組で、草津市の教育の誇れる分野もあると思う。アクティブラーニングを中心とした授業形式も含め、是非、情報発信してほしい。	作成・配布した草津型アクティブラーニングのモデルカリキュラム等が実践されるように、ICT教育スーパーバイザーが22人の教員を指導(指導案検討、研究授業への指導助言等)したり、草津型アクティブラーニングのパンフレットやリーフレットを作成したりして、草津市内外への普及・発信に努めた。	事業終了	
(2)	ICT支援員の配置	学校政策推進課	ICTは日々進化しているので、最新の情報を持った支援員は継続した配置が必要だと思う。また、専門の企業との連携も検討してはどうか。ICTに依存するではなく、デジタルとアナログのバランスに注意しながら取り組んでほしい。	定例会を通じて教育委員会の考えを伝え、ICT機器の操作に係る支援だけではなく、授業支援の割合が高まる工夫を行った。授業支援の内容については、ICTに偏ることがないように、デジタルとアナログを組み合わせた草津型アクティブラーニングによる実践を支援・推進するようにした。 また、平成30年度は4名のICT支援員数を配置したが、重点配置校を4校設定して訪問数を増やしたこと、4校のICT活用数が大幅に増えた。	今後、ICT支援員の配置人数が減っていく(平成30年度は4人、令和元年度は3人、令和2年度は2人)ので、それを見越して、授業でのICT活用方法、HPの作成・更新作業、遠隔授業の実施等、教師自身がICT支援員が持つノウハウを吸収していく必要がある。	

注釈

- (※1)ICT…Information and Communication Technologyの略で、コンピュータの情報通信ネットワークの情報通信技術を表す言葉。
 (※2)デジタル教科書…電子黒板等で提示できる、紙の教科書に準拠したデジタル教材のこと。既存の教科書の内容がそのまま表示されるだけでなく、音声や動画の再生や拡大、編集などの機能がある。
 (※3)協働学習支援ソフト…学習中にインターネット等の回線を通じて教師の準備した教材を配信したり、児童の意見を集約したりして協働学習を可能にするソフトのこと。
 (※4)モデルカリキュラム…一定の教育の目的に合わせて教育内容と学習支援を総合的に計画したモデルとなるもの。
 (※5)ICT支援員…授業などにおけるICT活用を円滑に進める環境を作ったり、教員のICT活用を支援したりして業務の情報化に資する者のこと。

達成方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	3	確かな学力の育成			
具体目標	イ	学習意欲の向上			
実施年度	(1)文化、芸術、学問、経済等、社会の最前線で活躍される方を小中学校に招いて、各校の教育計画に位置づけた特別授業を行います。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	目標(上段)と実績(下段)						
					最終到達目標値	H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	スペシャル授業の実施 【再掲(施策10)】	学校政策推進課	各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革バイオニアスクールくさつ推進事業において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。 講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。	授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率	75.0%	目標 実績 目標達成度	63.0 60.0 95.2%	66.0 95.4 144.5%	69.0 91.2 132.2%	72.0 82.0 113.9%	75.0

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応		今後の課題	外部評価委員の意見
				対応内容	実施状況		
(1)	スペシャル授業の実施 【再掲(施策10)】	学校政策推進課	本物に触れる体験は非常に貴重なので、一過性のものにならないようにしてほしい。身近な人に講師を依頼することも効果的だと思う。	平成30年度には、アナウンサーやリゾート経営者、なわとびの世界チャンピオンなど、様々な職種の6名の講師の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を8校で実施した。また、スペシャル授業の実施にあたっては、事前・事後学習を行い、講師の方に関連した事柄や職業について学んだり、感謝の手紙を書いたりした。	各学校の教育プロジェクトを深化させるために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、あらかじめ学校の希望を集約し、教育プロジェクトとのマッチングが強い講師を確保することが必要である。		

注釈

総合方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	3	確かな学力の育成				
具体目標	ウ	読書活動の推進				
具体施策	(1) 本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や学校司書の配置に努めます。 (2) 草津市子ども読書活動推進計画に基づき、学校・図書館・家庭等と連携しつつ本好きな子どもたちの育成に努めます。 (3) 司書教諭の専任配置に努めます。					

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	R1	
(1)	学校図書館運営 センター(※1) の配置	学校政 策推進 課	各学校に学校図書館運営センターを年間210時間配置し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアと協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	目標	24	24	24	24	24
						実績	23.6	23.8	26.3	27.4	
						目標達成度	98.3%	99.2%	109.6%	114.2%	
(1)	学校司書(※2) の配置	学校政 策推進 課	学校における児童生徒の読書活動の充実を図るために、民間委託による学校司書を市内全小中学校に1日5.75時間、年間60日配置した。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	目標	24	24	24	24	24
						実績	23.6	23.8	26.3	27.4	
						目標達成度	98.3%	99.2%	109.6%	114.2%	
(2)	図書館児童サー ビスの充実	図書館	「草津市の図書館運営計画」における施策の一つとして、「未来を担う子 どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館」を掲げ、「乳幼児向 けおはなしのじかん」、「キッズデー」、「クイズラリー」、「YAキャラクター 募集事業」、「高校連携交流会」等、乳幼児から中高生まで、年齢別・対 象別に事業を実施し、適切で迅速な資料収集と提供により、児童サービ スの充実を図った。 また、利用者アンケートについて、図書館協議会での意見を反映し、満 足度調査の選択項目に「普通」を追加して実施した。	利用者アン ケートによる 児童対象行事 への満足度	95.0%	目標	-	65.0	70.0	95.0	95.0
						実績	-	94.8	97.4	88.0	
						目標達成度	-	145.8%	139.0%	92.6%	
(3)	司書教諭(※3) の専任配置	学校政 策推進 課	学校図書館の機能強化(※4)を図るため、教職員定数において司書教 諭が専任配置されるよう国や県へ要望した。現時点では司書教諭の専 任配置はなされていないため、当面は、管理職、司書教諭(兼務)、学校 司書、学校図書館運営センター、学校図書ボランティア等が学校図書 館運営について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催 し、学校図書館の充実を図った。	学校図書館運 営部会を毎学 期開催した学 校の割合	20校	目標	-	20	20	20	20
						実績	-	18	18	19	
						目標達成度	-	90.0%	90.0%	95.0%	

課題	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	学校図書館運営 サポーターの配置	学校政策推進課	学校現場の負担軽減にもつながるので、学校司書は非常に重要な存在である。また、子どもの居場所作りにもなるので、今後も取組を継続してほしい。	平成29年度から学校司書の配置日数を年間60日に拡充したこと、平成30年度もすべての学校で学校図書館の毎日開館を実現することができた。また、新たに「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールを導入したところ、市内15校から1,385点の応募があり、学習・情報センター機能の向上につながった。	「図書館を使った調べる学習コンクール」に全小中学校が参加できるよう、年度当初から市図書館教育部会や市立図書館と連携し、教師や子ども対象の研修会を実施する必要がある。	
(1)	学校司書の配置					
(2)	図書館児童サービスの充実	図書館	子どもが自ら読みたい本を選ぶ体験は大切なので、親目線から読んでほしい本を並べてもらえたなら、来館者アップにつながると思う。全国的に自習室の設置も話題になっているので、他の事例を注視して検討してほしい。	家読サポート事業では、生涯学習課と小学校、図書館が連携して講座を開催し、家庭での読書やおすすめ本の紹介、子どもの読書についての保護者からの相談等、家庭での読書環境の向上に努めた。「図書館の本を使った調べものコンクール」では、学校政策推進課と連携して、子ども達の調べものや応募作品の審査、受賞作品の展示などで協力・連携を図った。	図書の展示やブックリスト作成、読書相談等のさらなる充実を図り、保護者をはじめ子どもを取り巻く大人への読書活動支援を行い、子ども達の読書環境の整備に取り組む必要がある。 自習室の設置については、図書館の資料を使った「調べ物・調べ学習」の利用と図書館資料以外の持ち込みによる「自習」(席貸し)の違いを明確にした上で、どのような場所や施設に整備するのが利用者にとって最適なのか、全庁的に協議・検討する必要がある。	
(3)	司書教諭の専任配置	学校政策推進課	司書教諭の専任配置は大変難しいと思うが、継続して呼び掛けていくのは重要だと思う。	司書教諭が学校図書館業務に少しでも多く携われるよう、各学校で授業持ち時数の軽減を図るように管理職に働きかけている。しかし、学校裁量には限界があることから、教職員定数における司書教諭の専任配置について、平成30年度も継続して国や県へ要望した。	新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現する手段のひとつとしての学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。	

注釈

- (※1)学校図書館運営サポーター…学校図書館の運営補助業務を行う者。市内小中学校では、学校司書や図書館ボランティアとあわせて活用することで読書環境の充実をめざしている。
- (※2)学校司書…学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。(学校図書館法第6条第1項)
- (※3)司書教諭…学校図書館の専門的職務をつかさどる教員のこと。(学校図書館法第5条第1項)
- (※4)学校図書館の機能強化…図書館の機能として、読書活動を進める「読書センター機能」、学習を行う場としての「学習センター機能」、そして情報を収集し活用する「情報センター機能」の3機能が求められる。